

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

那須町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県那須郡那須町

3 地域再生計画の区域

栃木県那須郡那須町の全域

4 地域再生計画の目標

町の総人口は、昭和 25（1950）年の 31,241 人をピークに減少に転じ、平成 27（2015）年には 24,919 人（国勢調査結果）となっている。住民基本台帳によると、令和 2 年（2020）4 月 1 日現在は、24,913 人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は今後減少傾向が続き、令和 7（2025）年には約 22,000 人、令和 27（2045）年には 15,241 人まで減少する見込みである。

年齢 3 区分別人口の推移について、生産年齢人口が今後急激に減少し、老年人口は増加しており、令和 7（2025）年から横ばいになるものの、令和 12（2030）年には生産年齢人口と老年人口が逆転すると予測される。また、高齢化率も 50%を超えて 1 人で 1 人の高齢者を支える社会になるとされている。2045 年には、年少人口 1,041 人、生産年齢人口 5,802 人、老年人口 8,398 人となる見込みである。

自然動態について、死亡数と出生数の差も大きくなっている状況であり、平成 30 年現在 267 人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率について、年により変動があるが、2017 年に大きく減少し 1.35 となっている。

社会動態について、平成 23（2011）年以降、転出超過となっており、平成 30 年には 64 人の社会減となっている。なお、2010 年から 2015 年の年齢階級別純移動については、進学等により、10 代で-590 人、20 代で-352 人と若年層で大きく転出超過となっている。

人口減少や少子高齢化が進むにつれ、社会経済に様々な影響を及ぼし、特に出生

数の減少や若年層の流出は、医療・福祉や公共交通等をはじめとする行政サービスの十分な提供に支障を来すほか、労働力人口・地域社会の担い手不足による農地・山林の管理体制の不備等、生活に様々な悪影響を及ぼし、さらなる人口流出の悪循環に陥る懸念がある。

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要である。

これらの課題に対応するため、若年層の転出抑制や流入の促進、子育て層を中心とした暮らしやすい環境づくりなどを重点的な取り組みとして位置づけ、可能な限り人口減少傾向の抑制に努めるため、以下の4つの基本目標を基に取り組みを進めていきます。

基本目標1 那須で稼ぎ、安心して働けるようにする

基本目標2 那須とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

基本目標3 那須で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な那須をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光(宿泊・日帰り)総消費額(推計)	444億円	479億円	基本目標1
	農畜産物生産額	109億円	120億円	
イ	地域ブランド調査観光意欲度全国ランキング	171位	100位	基本目標2
	転入者数	990人	1,200人	

	転入超過数(転入者数－転出者数)	△ 7 人	0 人	
	移住希望者への相談対応	127人	140人	
	空き家バンク新規登録物件数	11件	累計50件	
	ふるさと納税寄附者数(延べ)	3,628人	7,256人	
ウ	合計特殊出生率	1.35	1.50	基本目標 3
エ	住民基本台帳人口	25,194人	23,945人	基本目標 4
	那須町に住みたいと思う住民の割合	67.6%	80.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 及び 5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

那須町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 那須で稼ぎ、安心して働けるようにする事業

イ 那須とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

ウ 那須で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な那須をつくる事業

② 事業の内容

ア 那須で稼ぎ、安心して働けるようにする事業

那須連山の裾野に広がる「ロイヤルリゾート」として、観光産業を中心に農業や商工業、また八溝山の裾野に広がる森林資源など、町の全ての資源を最大限に活用して6次産業化を推進し、付加価値を高めるとともに、新たな担い手の確保を推進し、那須町の強みを生かし安定した雇用を創出する。

また、那須町特有の多様な就業環境の創出により、幅広い年齢層の町民の経済活動参加を促進し、経済情勢の変化に強い地域産業を育成する。

○観光産業の振興と交流人口の拡大

宿泊・滞在型観光の強化

インバウンド観光の推進

○足腰の強い「農林業」の再生と生産物の高付加価値化

新しい「農業」の確立

農畜産物の高付加価値化

持続できる農業の新たな担い手の創出

林業の担い手の創出

○地方創生を担う組織との協働と育成支援

地域資源を生かした産業の発展

「地産地消」型産業の振興

創業・事業拡大のための支援及び地域団体への支援

【具体的な事業】

・道の駅機能の強化

・Wi-Fi環境の整備 等

イ 那須とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

恵まれた交通アクセス(JR 東北本線、東北新幹線、東北縦貫自動車道の2つのインターチェンジ、国道4号及び294号)の有効性を積極的にPRし、町内にひとを呼び込む施策を推進する。

栃木県や近隣自治体とも連携し、地域資源を生かした交流の推進の間口を広げる。将来的な地方移住に向け、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図り、地域全体としての魅力を積極的にPRしていく。

○「那須にしかない」地域資源を活用した魅力ある地域戦略

○四季を通じた滞在型観光の促進とスポーツ等による交流促進

宿泊・滞在型観光の強化(再掲)

インバウンド観光の推進(再掲)

スポーツによる交流の推進

○子育て世代や若者の呼び込みと関係人口の創出・拡大

【具体的な事業】

・旅行エージェントとの連携強化や東京イン日光・那須周遊ルート等の造成

・サイクルツーリズムの推進 等

○首都圏等からの高齢者等の移住の促進(那須町版 CCRC 構想の推進)

ウ 那須で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

○少子化対策の推進

○安全・安心・快適な子育て環境の提供

○安心して子育てできる相談・支援体制の充実

○出産・子育ての負担軽減

○特色ある教育による成長の支援と教育の充実

○きめ細やかな支援による平等な学習機会の提供

○男女の出会いの場の創出

【具体的な事業】

・定住促進住宅を整備充実

・子育て支援センター機能の強化等 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な那須をつくる事業

○健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活の継続

生活習慣病の発症予防と重症化予防

介護予防の推進

健康管理を習慣化した 町 民の増加

地域包括ケアシステムの 深化・推進

多機能型福祉・地域共生拠点づくりの推進

○危機管理の強化と防災・減災の推進

防災体制の強化(公助)

防災意識の向上(自助)

地域防災体制の強化(共助)

○公共インフラの長寿命化・再構築と公共施設等の維持管理の最適化

○行政機能の効率化の検討

戦略的な行政経営の推進

持続可能な財政運営

○小さな拠点及び地域運営組織の形成

【具体的な事業】

- ・有効活用が可能な空き家の改修
- ・老朽化した上下水道や道路などの危険箇所の早期対策 等

※なお、詳細は第2期那須町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,415,000千円(2020年度～2025年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに那須町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和8(2026)年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和8(2026)年3月31日まで